令和2年4月7日

非常勤講師 各位

徳島大学危機対策本部長 野 地 澄 晴

令和2年度前期授業の開始時期等の見直しについて(通知)

標記のことについて、令和2年4月7日に発令された国の緊急事態宣言を受け、同年4月6日付で行った通知内容を下記のとおり変更しますので、あらためてお知らせします。

事態が日々深刻化する中で、でき得る限りの対応を行って参りたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

※下記のうち下線部分は、令和2年4月6日付け通知からの変更箇所

また、学生はもとより、教員自らの健康確保のため、下記事項を厳守いただきますようお願いい たします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、今後も感染状況等を確認しながら危機対 策本部において、適宜、見直しを行って参りますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 授業の開始時期

- (1) 遠隔授業等(※)に限定して、4月15日(水)から実施します。
- (2) 対面授業は、感染防止対策を徹底し、5月11日(月)以降に実施します。
- (3) 5月11日(月)までの期間において、国家資格の受験関連科目等で対面授業が必要な場合については、十分な感染防止対策を講じた上での対面授業の実施が例外的に認められます。
- ※「遠隔授業等」とは、Web 環境を活用した Teams, ZOOM, ライブ配信システム, Manaba 等による教材配布,課題提出等,対面によらない全ての授業形態を指す。

2. 対面授業の実施に関する留意点

- (1) 講義中は、できる限りマスク(手作りも可)を着用してください。
- (2) グループワーク等、学生が近距離で会話を交わす授業は避けてください。
- (3) 授業時間中は、講義室等の定期的な換気に努めるとともに、学生が密集して座らないよう配慮してください。
- (4) 学生が新型コロナウイルス感染症の疑いで欠席した場合は、当該学生の単位認定に十分に配慮し、補講等の代替措置をとってください。

3. 教員の健康管理に関する留意事項

- (1) 発熱、咳、咽頭痛などの風邪症状がある場合は、「(別添) 徳島県の対応方針」を参照し、 医療機関等の指示に従ってください。
- (2) 4月1日以降、5月6日までの間に、緊急事態宣言の対象地域(東京、埼玉、千

葉,神奈川、大阪、兵庫,福岡の各都府県) に移動した場合は、その理由の如何に関わらず、14日間の体調確認期間を設けますので、その間は出勤することができません。

4. 学務担当との調整

新型コロナウイルス感染症への対応により、やむなく授業計画等を変更することになりますので、授業開始に向けて、各学部学務担当と調整を行ってください。

- 学生への関連通知を添付しますので、参考にしてください。
- 状況は日々変動しているため、下記ホームページ等を参照し、新型コロナウイルス感染症に 関する最新情報の入手に努めてください。
 - ○首相官邸

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/index.html

- ○新型コロナウイルス関連肺炎(厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ○徳島県ホームページ https://www.pref.tokushima.lg.jp/jppannokata/kenko/kansensho/5034012

【各学部学務担当係連絡先】

(常三島キャンパス)

- · 教養教育院 教養教育係 088-656-7308
- ・総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創生専攻・臨床心理学専攻) 学務係 088-656-7108
- ·理工学部·先端技術科学教育部·創成科学研究科(理工学専攻) 学務係 088-656-7315
- ・生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻) 学務係 088-656-8021 (蔵本キャンパス)
 - ・医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・ 栄養生命科学教育部 第一教務係 088-633-7028
- ・医学部保健学科・保健科学教育部 第二教務係 088-633-9009
- · 歯学部 · 口腔科学教育部 学務係 088-633-7310
- 薬学部・薬科学教育部 学務係 088-633-7247

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応 ~*新型コロナウイルス感染症*についての相談、検査や治療の流れ~

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱 が4日以上続く。
- ・強い倦怠感や呼吸困難がある。
- ※上記のいずれかに該当する場合は目安に関わらず、重症化しやすいとの報告はなし。
- ※高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患を有する者は2日以上 ※妊婦の方については、念のため、重症
- ※妊婦の方については、恋のため、皇 化しやすい方と同様に、早めに相談

お近くの「医療機関」の指示

に従い、マスクを着用し、受診。

【検査対象者】

- ①発熱(37.5度以上)または呼吸器症状 かつ 新型コロナ ウイルス感染症であることが確定していた者と濃厚接触 がある。
- ②発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状 かつ 発症二週間以内に、流行地域に渡航又は居住していた又は流行地域に渡航又は居住していた者と濃厚接触歴がある。
- ③発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状 かつ 入院を要する 肺炎が疑われる。
- ④医師が総合的に判断した結果,新型コロナウイルス感染症を疑う。
- ※流行地域については、厚生労働省のホームページで御確認ください。

1

「かかりつけ医」や

相談

感染を疑わない場合

相談

帰国者・接触者相談 センター (6か所)

—

・ 入院を要する肺炎が疑われる

·医師が総合的に判断した 結果、感染を疑う。

感染が疑わ れる場合 場合

「帰国者・接触者外来」と受診調整

感染が疑われる



- ①疑似症の発生届提出、入院勧告、 検体採取
- ②保健所が検体搬送し、保健製薬 環境センターでPCR検査を実施
- ③PCR検査で陽性確定、感染症指定 医療機関にて、入院治療

帰国者•接触者外来



PCR検査で「陽性反応」の結果が出た場合、 「感染症指定医療機関」(4病院、23床)において入院治療

<受診相談の目安>

<u>風邪の症状や37.5℃以上の発熱</u>が 4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

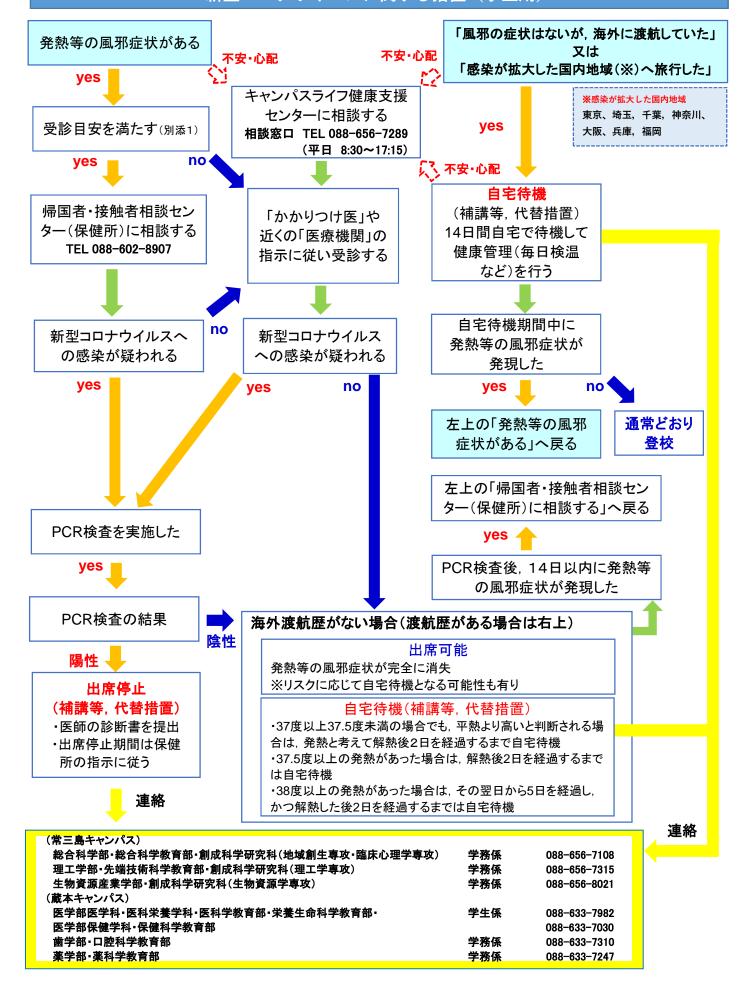
- ※ 次の方は、重症化しやすいため、上の状態が2日以上続く場合に 相談をお願いします。
 - 高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患
- ※ 妊婦の方は、念のため重症化しやすい方と同様に早めの相談をお願いします。
- ※ 小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません。

強いだるさ(倦怠感)や

息苦しさ (呼吸困難) がある

「強いだるさや息苦しさ」のある方は、発熱開始から、4日(高齢者等の重症化しやすい方は2日)以上継続していなくても速やかにご相談ください!!

新型コロナウイルスに関する措置(学生用)





新型コロナウイルス感染症について

~徳島県からのお知らせ~

【2020年3月31日】



新型コロナウイルス感染症とは

- ウイルス性の風邪の一種
- 感染から発症までの潜伏期間は、1~12.5日(多くは5~6日)
- 感染経路は、「飛沫感染」と「接触感染」
- 閉鎖した空間、近距離での多人数の会議等には、注意が必要

飛沫感染(ひまつかんせん)

- ①感染者のくしゃみ、咳、つばなどと一緒に ウイルスが放出
- ②別の人が、そのウイルスを口や鼻から吸 い込み感染

※主な感染場所 人が多く集まる場所

接触感染(せっしょくかんせん)

- ①感染者がくしゃみや咳を手で押さえる
- ②その手で周りの物に触れてウイルスが付着
- ③別の人が、その物に触って ウイルスが手に付着
- 4その手で目や鼻、口 などを触って感染
- ※主な感染場所 手すり、ドアノブ、スイッチなど

このような方はご注意を!

次の症状を目安に、ご心配な方は速やかにご相談ください。

- ●強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある
- ●風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続いている
- ※次の方は重症化しやすいため、上の状態が2日以上続く場合に相談をお願いします。
 - •高齢者 •基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患等)がある方
- ※ 妊娠中の方は、念のため、重症化しやすい方と同様に早めの相談をお願いします。



すぐに医療機関を受診せず まずは、下記にご相談ください

帰国者・接触者相談センター

徳島保健所 088-602-8907 阿南保健所 0884-28-9874

美馬保健所 0883-52-1016 吉野川保健所 0883-36-9018

美波保健所 0884-74-7373

三好保健所 0883-72-1123

●新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

徳島県健康づくり課感染症・疾病対策室

4 / 5

ブリー ダイヤル 0120-109-410



検索人



感染の予防や気を付けること

- ■「手洗い」を心がけましょう。帰宅時や調理の前後、食事前などに石けんで こまめに手を洗い、乾かしてから、手指消毒用アルコールで消毒しましょう。
- 咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着します。 「咳エチケット」が非常に大切となります。(裏面参照)
- 持病がある方、高齢者の方は、人混みの多い場所を避けるなど、 より一層、注意してください。
- 発熱等の風邪の症状が見られるときは、自宅での安静・静養を心がけ 毎日、体温を測定し、記録してください。







感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の 基本は、「**手洗い」**や「マスクの着用を含む 咳エチケット」です。

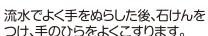
①手洗い

正しい手の洗い方



・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう







手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、 清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、 学校など人が集まる ところでやろう



マスクを着用する (ロ・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで ロ・鼻を覆う

袖で□・鼻を覆う



何もせずに 咳やくしゃみをする

正しいマスクの着用





2ゴムひもを 耳にかける



3 隙間がないよう 鼻まで覆う



咳やくしゃみを 手でおさえる



首相官邸 •
Prime Minister's Office of Japan



■ 詳しい情報はこちら

厚労省





3密(密閉・密集・密接)を徹底的に回避しましょう!

●換気の悪い密閉空間

2多数が集まる 密集場所 **③**間近で会話や 発声をする

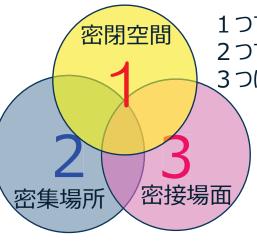
密接場面







3密(密閉・密集・密接)



1つでもリスクが高い 2つではリスクがもっと高い 3つになるとリスクが極めて高い

> 条件がそろう場所では クラスター(集団) 発生のリスクが高い!

共同で使う物品には消毒などを行ってください。

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。 イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。「出典:総理官邸 H P より」

自粛要請の出ている地域への不要不急の往来を控え自治体が出している自粛要請に協力しましょう!

「手洗い」「咳エチケット」を心がけましょう!

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部

(令和2年4月3日)